都市 • 環境常任委員会

(令和2年7月28日)

13:28 開議

〇 谷口周司委員長

皆さん、こんにちは。ただいまから、都市・環境常任委員会を開催させていただきます。 インターネット中継、よろしくお願いいたします。

本日の事項についてでありますが、休会中の所管事務調査といたしまして、ごみの訪問 収集についてを取り扱っていきたいと思います。

なお、本日の資料につきましては会議用システムにアップロードさせていただいておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

それでは、事項書に基づきまして、ごみの訪問収集について所管事務調査を行ってまいります。

では、まず、環境部長よりご挨拶をお願いいたします。

〇 田中環境部長

環境部でございます。

本日はごみの訪問収集ということでございまして、こちらにつきましては、総合計画の 今後10年の歩みの中で、少子高齢化、それから核家族化というような流れが進んでおりま して、例えば本市ではごみを集積場へと出していただくということになってございますけ れども、それにつきましてやっぱり不都合とか、なかなか出せない方が今後増加してくる のではないかなと、そうした思いの中で、いわゆる福祉収集という言い方で、今後、組み 立てていきたいと、そのように考えておるところでございます。

今日は所管事務調査ということでございますので、その現状とか計画の内容、それから、 他の自治体の事例なども踏まえまして、この内容について説明してまいりたいと思います のでどうかよろしくお願いいたします。

〇 谷口周司委員長

それでは、資料の説明をお願いいたします。

〇 中山生活環境課長

生活環境課、中山でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料のほうですけれどもタブレットのほうは見ていただいておるかも分かりませんが、04休会中(7~8月)、07都市・環境常任委員会、001環境部でございます。よろしいでしょうか。

今回、ごみの訪問収集について調査頂くということでございますけれども、冒頭部長からも申し上げましたとおり、今年の4月からスタートしました新総合計画におきましても、委員の皆様もご承知のとおり、私ども環境部といたしまして、福祉サービスと連携したごみ収集システムの構築、こういったことに取り組むこととしてございます。

そこで、本日は現在の検討状況や今後の方向性などにつきましてご説明を申し上げ、皆様からのご意見も賜り、今後の施策に生かしてまいりたいと存じますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

では、表紙をめくっていただきまして、資料3分の2ページをお願いいたします。

まず、本市のごみの収集方式の現状を簡単にご説明いたします。

皆様も本市にお住まいになり日々生活しておられるわけで、よくご存じとは思いますけれども、本市はいわゆるステーション方式により収集を行っております。資料にもございますとおり、全国の自治体の約9割がこの方式を採用しているということでありますが、一部の自治体、関西や九州地方に多いとされておりますけれども、各ご家庭の玄関先で収集する個別収集方式や、先ほどのステーション方式と併せて、高齢者などのごみ出しに支援を要するご家庭に限って訪問収集を行っている自治体もございます。

本市におきましても、少なくとも昭和30年、昭和40年頃には、各戸が設置するごみ箱から回収する個別収集方式を中心とする収集が行われておりましたけれども、ポリバケツやごみ箱の普及とともに、より収集が効率的に行えるよう、近隣住民の自発的、自然発生的に収集作業のしやすい場所にごみが集積されるようになりました。これが現在のステーション方式につながっていったものと考えております。

ちなみに本市では、現在のところ、可燃ごみはおおむね15軒から20軒に1か所、破砕ご みと資源物につきましては50軒に1か所の割合で集積場が設置されております。

次に、総合計画の内容につきまして、冒頭でも触れましたが、今後、高齢化や核家族化がさらに進展し、お近くの集積場にごみが出せない、ごみ出しができない、さらには宅内ごみをため込んでしまう、いわゆるごみ屋敷などの課題を抱える世帯が増加するおそれがあり、今後このような高齢者等の社会的孤立を防ぎ、どう支えていくかが大きな課題となってまいります。

そこで、ごみ出しを含めた地域での生活を支えるため、福祉部局や様々な福祉の担い手と連携し、世帯の実情に応じたごみ収集のシステムを構築することとしております。

では、現在の状況はと申しますと、今年の1月に実施いたしました一般廃棄物処理基本 計画の改定に関します市民アンケートにおきまして、ごみ出しについてお尋ねをいたしま した。

結果につきましては、資料記載のとおり、特に困っていないが54%、今は困っていないが将来に不安があるというのが36%で、今自分が困っているもしくは家族や親戚に困っている人がいるという方は合わせて全体の7%という結果でございました。

このことから、私どもとしましては、ごみ出しに支援が必要な方は、ご家族やご近所の 方の手助けなどもあってか、現状ではそれほど多くはないものの、今後高齢化や核家族化 を考えた場合、将来に不安を感じている方も相当数いらっしゃるものと捉えております。

一方で、介護保険サービスを受けている高齢者世帯などでは、様々な福祉サービスの一環として、ホームへルパーがごみ出しの支援を行っているケースもあろうかと思います。

このヘルパーさんから相談を受けるケースがございます。具体的には、何件かのお宅を 担当しているため、朝の8時半までに各地域の集積場にごみを出すことができない。ある いは訪問宅のごみを地域の集積場に出しに行ったら、当番の方によその地域の人のごみを 出してもらっては困ると言われた、こういった内容でございます。現状では、恐らくでは ありますけれども、困ったヘルパーさんは、そのごみを自らの事業所に持ち帰るか、もし くはご自身のごみとしてお住まいの地域の集積場にお出しになっているのではないかと考 えております。

そこで、このようなヘルパーさんの負担を少しでも軽減できないかと考え、例えば既に 集積場がある地区市民センターなどの公共施設に、専用の回収ボックス、それも施錠でき るものを設置し、ヘルパーさんが時間や場所にとらわれずに利用できるようにすることを 考えております。

今後、福祉部局と連携して現状を把握し、ヘルパーさんや福祉サービス事業者へのヒア リング、個々の回収ボックスの設置場所や運用方法について調整を行っていきたいと考え ております。

4番の今後の方向性についてであります。

先ほどご説明申し上げましたように、ヘルパーさんの負担軽減を図るという、言わば後 方支援的な取組をまずは実施してまいりたいと存じます。 しかし、今後も続くであろう高齢化や核家族化によって、福祉サービスを受けるケースが増加していくものと予想され、いずれ福祉サービスの後方支援だけでは対応できない状況になることも考えられます。そのため、他の自治体の先進事例も参考に、新たな施策の創設や既存施策の拡充も見据えた検討を行ってまいります。

資料3分の3ページに、一部の自治体における訪問収集等の事例をまとめさせていただきました。

内容は記載のとおりでございますけれども、一番下の天草市の事例をご覧ください。

この事業内容はまさに先ほどご説明いたしましたヘルパーの後方支援という私どもの考えるものと極似といいますか、ほぼほぼ一緒という内容となっております。ですので、天草市さんにいろいろとお聞きをしたいのですけれども、令和2年7月の豪雨で天草市さんも大変な被害が出ているようでございまして、現在のところ、先方への連絡を控えているところでございます。状況が落ち着きましたら改めてお尋ねをしたいと考えておるところでございます。

説明は以上のとおりでございます。

〇 谷口周司委員長

説明ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりであります。

なお、皆さんのお手元に、昨年度行政視察でお邪魔をしました太宰府市の報告書を配付 させていただいておりますので、またこちらのほうもご参考にしていただければと思いま す。

では、ご質疑ございましたら、挙手にてよろしくお願いをいたします。

〇 加納康樹委員

まずもってお伺いをしたいのが、今日は13時30分から、珍しく四つの常任委員会が全て 所管事務調査に同時に入っております。今、私たち、他の委員会の所管事務調査の資料も 読むことができるんですが、都市・環境常任委員会の環境部の資料は、あっと驚くほど少ないんですけど、これは、委員長、副委員長のほうから言われて、ごみの訪問調査についてということで言われて、あまりやりたくないけどしようがないからこの程度の資料で出してきたということでしょうか。他の委員会と比べてあまりにもやる気のなさが資料だけ で見えているんですけど。

〇 中山生活環境課長

資料が薄っぺらいのではないかというご指摘でございますけれども、今回、この所管事務調査をやっていただくに当たりまして、山口委員からご発議があったというふうに私ども、伺っております。事前に山口委員のほうともお話をさせていただきまして、個別収集というのは、いわゆる福祉的な収集もありますし、全世帯を対象にした戸別収集という切り口もあろうかと思うんですけれども、福祉ごみ出し支援が必要な方に対する個別の福祉的な配慮をした個別の収集についてスポットを当てた内容で議論をしたいというようなご意向を伺ったものですから、そこに特化したような資料の作成とさせていただいておるところでございます。

〇 加納康樹委員

なので、行く行くは環境部じゃなくて福祉のほうが主になって、どうせやるんだろうから、こんな程度でお茶を濁しておけということがよく分かりました。

以上です。

〇 山口智也委員

福祉に特化したところでということで、資料を出してきたということだったんですけれども、にしてもやはり資料が非常に、こんなんでいいのかなと、もっと本当に資料からしても、環境部として危機意識というか、問題意識をしっかり持ってみえるのかなというのは、加納委員と同じく私も感じたところではあります。

これは非常に重要な問題であって、近い将来やっていかなあかんということではなくて、 今すぐシステムを担当部局として積極的に提案してくる、一部提案されていますけれども、 この程度では本当に問題意識が非常に低いのかなというふうに感じます。

福祉サービスと連携したごみ収集システムの構築というのは、先ほど説明があったように、新総合的計画の重点的横断プランにも記されておりますし、今年度から令和4年度までの推進計画にも記されているところです。

まず、お聞きしたいのは、重点的横断ということで、環境と健康福祉部が連携してやっていくということなんですけれども、これは、主に主導していくのは、健康福祉部なのか

環境部のほうで主導していくのか、その辺の認識はどうなんでしょうか。

〇 中山生活環境課長

総合計画でも上げさせていただいていますとおり、私どものほうで主導的に健康福祉部 を巻き込みながらやっていきたいという思いでございます。

〇 山口智也委員

環境部が主導的にやっていくということであれば、これまでに総合計画が始まって数か 月がたつわけですけれども、主に健康福祉部だと思いますけれども、そこと定期的にこの 課題に対して検討の場は持たれているんでしょうか。

〇 前川生活環境課副参事

前川でございます。よろしくお願いいたします。

福祉部局との定期的なというところにつきましては、本年度の最初の頃にこの総合計画の話もありましたものですから、現在の事情、現状も踏まえて、関係部局の方にお集まり頂いてご議論させていただいたのが、そこがスタートなんですけど、その後はちょっとまだ進展はしておりません。話の場は持っておりませんが、連絡なり情報共有はさせていただいておるところです。

〇 山口智也委員

やっていないに等しいのかなというふうに感じます。

この新総合計画には、ケアマネとか、地域包括ケアセンターとか、シルバー人材センター、それから民生委員、社協、ヘルパー、こういったところとしっかり連携をして、収集体制を構築していくというふうに書かれておるんですけれども、そういった関係機関と協議会などを立ち上げて、チームで検討していくということはやっていかなあかんと思いますけれども、そういう機会というのは当然まだやっていないという認識でよろしいんでしょうか。現時点で。

〇 中山生活環境課長

中山でございます。

今、山口委員がおっしゃったような協議の場は現在のところ設けてございません。

〇 山口智也委員

やっぱり積極的にやっていくべきだと思いますし、しっかりチームで検討していかないと、環境部だけにやれと僕は言っているわけでは決してなくて、チームでやっていかんといい知恵も出てこないと思いますし、主導して環境部がやっていくということであれば、早急にそういった協議会なりを立ち上げて、この問題について取り上げていっていただきたいというふうに思います。

先ほどの説明の、まずやっていくという部分で、ヘルパーさんが出される分については、 それをしっかりヘルパーさんが困らないようにということで、その仕組みをつくっていく ということは理解をするので、それは当然すぐにやっていただきたいとは思うんですけれ ども、ただ、今の環境部の提案であれば、例えばヘルパーさんを使っていない高齢者であ るとか、総合事業も含めて地域に支え合いのサービスというのが、地域にない方、こうい った方々は支援し切れないわけですよね、今の環境部の案では。

そういうふうに僕は理解するんですけれども、環境部としてはそこら辺どう考えている んでしょうか。

〇 田中環境部長

こちらの事業を組み立てるに当たって、先ほど課長が申し上げましたように、やはり基本的に介護が必要な方、それからごみ出しが困難な方というような、いろんな相談とか実例があるわけですが、まず一つがB型の介護事業所の方とは一昨年、協議会の場を持ちまして何度か協議させていただきまして、今回の置場の問題とか、その辺を協議する場を数度か持たせていただいております。

その中で困ったときにご連絡を頂いて対応するというような形で説明会も開かせていただきまして、この辺の状況について何かあればすぐご相談くださいというようなことで協議は済ませておるところでございます。

そして、あと、先ほど山口委員がおっしゃっていたように、介護予防・生活支援サービス事業の中で、ちょっと四日市は少し特殊なのかも分かりませんけれども、住民主体サービスのサービスB、それから基準緩和サービス、いわゆるシルバー人材センターのサービスの中にごみ出しというのが中に入っておるというようなところもございまして、その辺

の状況というのはちょっと押さえておるところでございまして、例えばシルバーさんが1回200円で実際今やってはおる。メニューの中には入っているんですが、なかなか利用が少ないよとか、そういった状況というのは一応押さえてございまして、実際今どんな状況なのかなって我々が聞いておるところでは、やはりごみ出しだけを単独で抜き出したような、サービスの使い方は少ないと、やはり家の中の掃除からいろいろ全般的にセットでやられるケースが多いというようなことを聞いておりまして、例えば環境部が単体でごみ出しを行って、それで生活が成り立つようなことがあればそれが一番いいのかも分かりませんけど、実際の福祉としっかり組み立てないと、なかなかその方の日常生活支援というのは守りづらいのかなというようなお話もあるので、今ちょっと少し、あまりコロナを理由にする気はありませんけれども、少し協議が遅れていますけれども、やっぱり一体となって組み立てたほうが望ましいのではないのかなというような考え方を福祉と共有しておるところでございます。

それから歩みがどういう状況なんだ、もっとすぐすべきじゃないのというようなお話も 当然ございます。

先ほど課長のほうからヘルパーの話も少しさせていただいたと思うんですけれども、やはり連絡というのは来ます。今は個別に、例えばそのセンターに置場があるという発言もさせていただいたんですけれども、個別に対応はさせていただいておるところではございますけれども、それでは、もう後々もたんだろうというのがありますので、置場の関係を早く進めて気楽に使えるようにしてあげたいというような中でしています。

ただ、思ったほど件数がまたそれほど相談が少ないというのが現状でございます。 以上です。

〇 山口智也委員

一旦、ちょっと終わりますけど、B型の今、お話も出ましたけれども、B型が、全ての地区にそれがあるのかというとそうではないし、シルバー人材センターの話もされましたけど、それでしっかりカバーできているということでもないし、だから、現状をしっかり理解して、支援し切れていない、カバーし切れていないところをどうカバーしていくんやという視点でもって、新たな仕組みを早急にチームとして検討していっていただきたいというふうに思っております。

一旦、終わらせていただきます。

〇 小林博次委員

二、三聞かせてください。

四日市が天草方式でという発言があったので関連して聞きたいんやけど、天草の実態が ちょっと出てないので、質問のしようがないで困っているんやけれども。

まず、今現在もごみ出しをヘルパーさんに頼んだり、様々なやり方をして、何件ぐらい現状あるのか。それから、これは後で結構ですから資料でもらうと検討がしやすいということがあるので、ここでは分かっている範囲で少しでいいですから聞かせていただきたいと思います。

総合計画でいくとそういうような仕組みを福祉部局と連携して、これからつくるみたいな問題提起がしてあったんやけど、ところが、例えば、国のほうが地域包括ケアシステムで、地域の高齢者の生活支援をしていくということが問題提起されたけど、実際に四日市の中で格好はついていますが、活動しているのが2か所ぐらい。あとは、数字で出るけど実態としてはないので、そうすると今現在、ごみ出して困っているのに、連携しても連携先がやっていないから何のこっちゃなと、こんな感じがあるわけやわね。

しかし、どっちにしても、連携できる、できやんは別にしても、やっぱり環境部として ごみを出していく、そういう仕事をしてもらうということが環境部のはずなので、そこら 辺をどんなふうにしていこうとしているのか、連携をしても連携相手が活動していないと 連携できやんわけやから、その間どうするのか、こんなことになんかをちょっと数字でも 分かれば、含めて教えてもらえるとありがたい。

〇 田中環境部長

ちょっとまた後日まとめてご提出させていただきたいと思うんですけれども、一つ数字として頭の中に入れておきたいのが、例えば所沢市、人口規模も比較的近いんですけれども、こういったところで、大体、ふれあい収集で実際何件処理しているんだというようなところ見てきますと、五、六百件というのが、一つの数字で大体めどで出てきます。やり方によって多少増減するんですけど、大体それぐらいが多い、30万人都市で五、六百件というのが一つの目安になってきます。

ここにちょっと、もう少し書けばよかったのかもしれませんが、バックボーンで考えられるのは、対象者の3分の3ページをご覧頂きますと、65歳以上の高齢者、要介護者、そ

うしたところがターゲットになってきますので、四日市の介護サービス利用者が大体1万 3000人ぐらいですか、介護保険の数が。それがターゲットになってくると思います。

その中で、家族が支援しているというのが一つのキーポイントになりまして、そういった方が、例えば家族がやっている方はやはり6割以上はそれぐらいの数になってきます。家族が面倒を見ているよと。事業者が見ているのが、ちょっと国の資料で、四日市のはちょっとまだ正確に持っていないんですが、1割ぐらい、事業者が何らかの形でヘルパーに入っている、これは国の資料で出ていますので、そういう状態です。ですから1万3000人の1割のところが、事業者がヘルパーでカバーしているところ。家族もカバーしていない、ヘルパーでもカバーしていないというのはもう非常に少ない、1%とかもそんなレベルの、コンマ幾つとかそういうレベルだというふうに思っております。

こちらまた一度、出させていただきたいなと思いますが、そういったのを見ていくと、 ほかの市では大体五、六百人です。ただ、この五、六百人というのは、家族が入っている 場合も当然ございますし、ヘルパーが入っている場合も当然ございます。そういったよう な状況です。

また一度、そこは整理させていただきたいと思います。

〇 小林博次委員

五、六百人、もしくは1割ぐらい、介護サービス利用者の件数の1割ぐらいという、そんな目安を示していただきましたけれども、2通りあると思うんやわ。市民サービスのほうと、それから、そのサービスをすることによってどんなコストがかかるのか、ここから先の行政はやっぱりコスト抜きには物を考えにくいので、そういう点を含めてやっぱりコストがかからずに効果が上がる、こんなことを編み出していく必要があると思うんやわね。

その場合、四日市を見ていると、例えば、国のほうは今から20年もすると介護と医療費が75兆円の時代に突入する、とてもやれやんという時代を目の前にして、在宅介護を軸に様々なことを考えていくという方向を出している。ところが、例えば空き家ができたので、そこを近居で何とかならんのという話をしたら、全く知らん顔するよ、四日市。時代の流れに合っていない。合っていないけど、じゃ、環境部は合わせているのかなと思ったら、数字も出てこないということになると、そっちも合っていない。

だから、やっぱり危機意識、問題意識が少ないかなという気がせんでもないんよ。一所 懸命にやっていることは分かるんやけど、ただ一所懸命にやって汗をかいておるだけでは、 世の中、前を向いて進んでいかんので。だから、やっぱりむしろあなた方が我々に知恵を 授けてくれるぐらいの話でいかんと、なかなかコストは下がっていかんのやろうな。

いるだけはいるわさという従来方式になってしまう。それじゃちょっとまずいので、やっぱりきちっとした数字を示していただいて、どうすれば一番いいのかというのを出していただくとありがたい、聞かせていただくとありがたいなと、こんなふうに思っております。

取りあえずここまで。ありがとう。

〇 谷口周司委員長

資料請求で、後ほど出していただけるということですね。

〇 伊藤嗣也委員

実は、今ちょうどある市民の方から相談を頂いていまして、障害のある方なんですけれども、ここの資料を見ると高齢者と障害者、障害も身体、精神と様々な障害のある方がおられるのでいろいろなケースがあると思うんですけど、精神的な障害のある方でごみ出しが難しいと、福祉部局のほうを紹介させてもらったんですけど、事業者さんのエリアというものが市民の方が住んでおられるエリアによって分かれているんです、エリア分けがされておるというのを知りました。それと、ごみ出しといいますか、ごみを取りに来てもらって、持っていってもらうのに、やはり地区市民センターのほうとも調整にすぐ入るんですよ、現状。

一つ、問題があるのが、センターのほうへごみの収集に来られる時間が遅くとも11時ぐらいとちょっとちらっと聞いたんですよ。だから、ヘルパーさんはそれまでに地区市民センターへごみを持っていかないかんということで、時間的な制約があるので、その障害者の方は昼と夜が逆転しているもので、今、調整をしておるというふうに聞いておるわけです。

ですから、いろんなケースがある中、常に福祉部局においては、市民文化部のほうと調整して動き出しておる。その中で、環境部のほうはどういうふうな形で関わっていくのかというのが、今少し見えていないので、資料の件もいろいろご指摘を頂いておりますが、考え方というか、今、私、市民文化部と申し上げたのは、当然地区市民センターですので、そこら辺も申し上げたんですけれども、今後どのような話合いの場を、要は環境部が中心

としてそのような場を設けていくのか、福祉なのか、その辺がちょっと見えないんですけ どどうなんでしょうか。

〇 前川生活環境課副参事

前川でございます。ありがとうございます。

正直なところを申し上げると、今、市民文化部との調整という部分ではまだ着手はできておりません。

我々が今回考えさせていただいたのは、ちょっと資料のほうに本来はご説明を申し上げるところだったか分かりませんが、気づかなくて申し訳なかったんですけど、あくまでも今、伊藤委員が言われたように、ヘルパーさんがやはり時間に制約がある中で、何時までにここに持っていかないかんとかということは極めてストレスがかかる話だと思っています。

一方、ごみの収集もバスの時刻表みたいに何時にどこというのはなかなか申し上げられないもんですから、何時から何時までの間ですよというふうな申し上げ方しかできないということと、道路状況やらごみの排出量によって、順番がやっぱり入れ替わったりするもんですから、午前やったやつが午後になったり、午後のやつが午前になったりということもままございます。

そういったこととの兼ね合いを取るのが非常に難しいもんですから、地区市民センターに一つそういったものを設けさせていただいて、どの時間帯でも一度置いていっていただけるようにすると。それを私どものほうの収集の現場のほうで采配して、一つの集積場として見ておりますので、そこに通常の地域の収集のときに回らせていただくなりして、回収にお邪魔するというふうな流れを現在は想定しておるところです。

それが、先ほど小林委員もおっしゃられましたけれども、コスト的にも今のところ収集 のほうで追加のコストがかかるわけでもありませんし、あえて申し上げれば、そこに置く ボックスのお金がちょっと必要になることはあるか分かりませんが、というふうなこと。

それから、地区市民センターとの調整ということでございますけれども、クリーンセンターが稼働し出した平成28年の4月から、地区市民センター、それから小中学校、保育円、幼稚園にはそれぞれ集積場を設けていただいております。

ですので、小中学校、保育園はちょっと別ですけれども、地区市民センターにおいてはそういった集積場の設置にもご協力頂いておるもんですから、そういったところの延長線

でお話をさせていただければなというふうに考えておるところです。以上でございます。

〇 伊藤嗣也委員

複数の部局が絡むわけでございます。おのおのの役割が大変大切であり、連携が大切というのが分かったわけですが、どうか早く行えるように積極的な調整をお願いしたいと思います。

以上でございます。

〇 谷口周司委員長

他に。

〇 森 康哲委員

対象の人数なんですけど、大体、四日市で五、六百人ということだと思うんですが、市民アンケートのパーセンテージを見ると、自分がごみ出しをできなくて困っているのが3%、これだけでも900人強になるのかなと思うと、その家族や親戚に困っている人がいるようなパーセントで見ると2000人以上が対象になると思いますが、その辺はどのように見て、また、地域によっては高齢者が集住していたり、山間部のほうに行くと自分の家の敷地が広くて、屋敷から集積場がかなり距離があったりとか、いろいろなケースが考えられると思うんですけれども、その辺の考え方をちょっと教えてほしいと思います。

〇 前川生活環境課副参事

ここでは、ご高齢者の方というふうに書かせていただいてありますけど、もちろんこれは障害を抱えてみえる方にも適用させていただく想定でございますので申し添えますが、今おっしゃられたように、1000人、2000人というふうなことの想定というふうなお話でしたけれども、もちろん一度に全部というわけにはなかなかまいりませんで、どこの市町村も大概その一定の基準を一応設けさせていただいておるのが通例でございます。

四日市がどこをどういうふうに基準を持っていくかというのについては、今後検討していく必要があろうかと思いますけれども、まだ具体的に今日ここで、こうしてやりますというふうにお話ができないんですけど、例えば介護のサービスを受ける認定を受けている

方で近所に支援される方がいらっしゃらないとか、かなり制限がどの市町村も設けていただいておりますので、その範囲の中で対象者を絞っていくというふうなことになろうかと思います。

それから、屋敷が広くて、家の前、玄関先へ出して、じゃ、集積場まで行けるかというと行けないし、逆に敷地の外へ出すということも難しいという方もいらっしゃるので、当然訪問収集の場合はおうちのほうの玄関先までお邪魔させていただくということになろうかと思いますけど、今私どもが申し上げているのはあくまでもヘルパーさんのほうの、後ろ支えというような視点でおりますので、ちょっとそことは色が違ってくるのかなと思います。

ほかの市町村でやられている、資料の3分の3に書かせていただいておる、例えば、藤沢市や所沢市なんかでやっているふれあい収集と呼ばれるものについては、それぞれの個人のお宅へお邪魔して、玄関のほうにお邪魔してお声がけさせていただいたりとかというところまでやらせていただいていますので、それと、今私どものほうが総合計画で上げさせていただいているものとは、ちょっとやり方は違うかと思いますけど、そういうふうな、もしやるならば玄関先でということになろうかと思いますけど、ちょっと意味合いは違ってくるかなと思います。

〇 森 康哲委員

総合計画がスタートしている中で、何が引っかかっているのか。

先進都市があって、いろいろな課題も見えているじゃないですか。四日市を当てはめていって、どういうところを進めていけばいいのかというのも大体分かっていると思うんですよ。

何がネックになって、今止まっているのか。それを解決しないと、加納委員が一番最初にお話をしたように、あまりにも資料が少な過ぎる、我々に提供している。議論すらなかなかできていない状況では、何かネックになっているのがあるのかなと思ったのでお聞きしますが。

何か大きな課題があるんですか。

〇 田中環境部長

こちらのもう既に事例があるじゃないかというようなところでございまして、先ほど3

の3のところで、横浜から大宰府までが玄関先に取りに行くパターン、福祉収集という、 そういったパターンでございます。

その中で、太宰府はちょっと最近されたところだと思うんですけれども、横浜から、高崎、所沢までかなり以前から、いわゆる介護の総合支援の事業ができる前から、こちら都心部ですので、人の入れ替わりが激しくって、なかなか家族の方がごみを取りに来るのは難しい、いわゆる隣は何をする人というふうな、そういった状況のあるところが多かったということでございます。

そうした中でいろいろ出てきたわけなんですけれども、かといって最近で言うと、天草 市のこのパターンが出てきている。全体の流れが少しずつ変わりつつあると思っています。

それから、小林委員がおっしゃったようにコスト、1軒当たりどれぐらいというのが、 実際にちょっと他市の事例も少し出してみたいと思いますが、私どもがよく生活環境公社 を使いまして、粗大の戸別収集という一軒一軒家に行く収集のパターンを取らせていただ いていると思いますが、あのコストが1軒当たり1回3000円ぐらいかかりますので、それ をちょっと頭に入れていただくと、1回取りに来てもらうと3000円は最低でもかかってし まうと思います。

そうしたところも踏まえていくとやはり持続可能なってなってくると、やはりある程度 皆様と全体と連携して、コストのかからない形を持っていかなきゃいけないなというとこ ろで組み立てる必要があるだろうと思いまして、いわゆる訪問型よりはまず福祉のほうが 入っている件数が圧倒的に多いですから、そこを狙っていこうということで組立をしたと いうことで、ちょっと事例は今、天草市がございますので、どこがどうというのもちょっ といろいろ把握したいと思っていますが、組立についてはその辺を踏まえまして、次年度 ぐらいからステーションも早く設置するような形で、今、計画にも掲げておりますので、 それと今既に地区市民センターにも置場を設置して、現実に使っている場合もございます ので、そういったところになるべく早く、今現状でもできることが多々ございます。そう した中で組み立てていきたいと、そのように考えております。

以上です。

〇 森 康哲委員

今、聞いていても、大きくネックになるような障害はないということなので、ぜひ福祉 部局とスピード感を持って、進めてもらえればなと思います。 要望です。

〇 谷口周司委員長

要望としてお願いいたします。他に。

〇 山口智也委員

まず、ヘルパーさんの部分で先行してやっていただくということで、まずそれをやって、 しっかり評価をしていただく必要があると思うんです。その評価の中で、これだけじゃ足 らんよね、もっともっと増えてくるよねということが分かってくると思うんですね。

そのときに新たな仕組みとしてどう考えていくのかというのは、問題意識は持っていただいているというふうに思うんですけれども、国全体の流れとしては、環境省のほうが昨年度からモデル事業を全国的に、先進的に取り組んでいるところを幾つかピックアップして、今年度もやっていくと思うんですけど、今年度の末に評価、整理をして、自治体向けにガイドラインというのを示してくると思うんですよ。それを見て、来年度あたりから、じゃ、四日市としてはこのヘルパーのところの部分以外にどういうふうにやっていくのかというのを打ち出していかんなんていうふうに思っているんです、僕は。

今、全国のいろいろ事例も資料で出してもらいましたけれども、一つは自治体が直営で 回収していくというやり方と、それから二つ目はシルバー人材センターとかそういった外 部に委託をして回収していくというやり方と、それから地域の様々な団体とそういった取 組を生かしてやっていくというやり方、いろいろあると思うんですけれども、今のところ 四日市市としてはどういうやり方が一番、コストも一番抑えられて、それから長期的にも やっていけて、人員的にもやっていけるという部分で考えていくと、どういう部分が一番、 四日市としてはできていくのかなという、そういうイメージは持っていらっしゃいますか。

〇 中山生活環境課長

これまでのご説明と重複するところも多々あろうかと思うんですが、まず私どもはヘルパーさんの後方支援、といいますのは介護予防・生活支援サービスの中に基準緩和型サービスのAとかあるいは住民主体サービスBの中で、ごみ出し支援というのは福祉部局の施策として今展開されている現実が四日市の場合はございます。

資料の3分の3の太宰府市から上、横浜市から太宰府市さんまでは、この福祉のほうで そういったごみ出し支援というメニューを設けていない。福祉のほうでごみ出し支援まで は手を出していないよという市町が太宰府市さんから上です。天草市さんの場合は四日市 と同じで福祉のほうでごみ出し支援というサービスを展開しているという現状がございま す。

ですので、現状今のところは福祉のほうでごみ出し支援というメニューを持っている中で、環境部としましては福祉の後方支援に回ろうと。ただ、冒頭、説明で申し上げましたとおり、それではうまくいかないふうになってくる現実も、近い将来なるかも分からない。そうなれば、太宰府市さんから上と同じように、戸別収集を環境部のほうで直接前面に出て、後方じゃなくて前面で出てしていくということも、次のステップとしては当然考えていく必要があろうかと思います。

そのやり方として、今委員おっしゃっていただいたような直営がええのか、委託がええのかというのは、そのときの議論が必要かと思いますけれども、やはり個人のお宅にごみを取りに行くという内容ですので個人さん側の意識もあろうかと思うんですが、やはり直営と委託とどっちか選べるということであれば、やっぱり直営、市の職員が来て、あるいは安否の確認もというような目線もあろうかと思いますので、できることであれば直営でやっていきたいなという思いは持ってございます。

以上です。

〇 山口智也委員

分かりました。

現状、説明を聞いて、福祉でごみ出しのところはやっているので、なかなかそことの整合性というところで一つ課題があるんだということは改めて分かったんですけれども、しかし、将来的にこのニーズというのが増えてくる中で、先ほども申しましたけれども、今、地域で住民型サービスとかいろいろやっているとはいっても、それはやっぱり全体ではないというところもありますし、今の段階から全部がそれを待っておるわけにはいきませんもんで、それを全部福祉で全地域やっていくのを待っておる、そんな余裕はないもんで、だから今の段階から、今福祉のほうでやっているごみの収集というのは、別に切っていってもいいと思うんですよね。いや、これではやっぱり将来的になかなかうまくいかんなということが判断されるのであれば、それを切って、思い切って資料の横浜なんかのふれあ

い収集的なものに全面的に変えていくということも一つ、これは、なかなか、コスト的に耐えられるのかというのがあるので、そんな簡単な問題ではないと思うんですけれども、福祉との整合性がちょっと課題なんやわというのは分かるけれども、そればかり待っておってもしようがないのかなという気もするので、ぜひ、ちょっとそこら辺はいろんな環境部さん、それから他部局また関係機関とちょっと知恵を絞って、四日市は今後、将来的に何が一番できるのかなというのをぜひ検討していってほしいと思うんですけれども。

資料で、高崎市があるんですけど、ここは高齢者とか障害者だけではなくて、子育て世帯にも視点があって、妊娠している人になかなかサポートをされない家族にもしっかりやっていこうということがあるんですけれども、四日市なんかやと最近、子育てにも大分力を入れているので、こういう視点も入れていくという部分では、例えばこども未来部とか、そういうところも引っ張り込んで議論していくのもありなんじゃないかなというように思うんですけれども、そういったことについての考えは何かありますかね。

〇 中山生活環境課長

現状、対象者をどういった形で設定するかというところの具体的な議論というのはしておりませんけれども、冒頭の説明でも申し上げましたとおり、先進の取組事例なんかを見させていただいて、関係部局とも調整させていただく中で、できることならばそれは広くしていったほうが市民サービスの水準も高くなろうかと思いますので、前広には考えていきたいんですけれども、やはりコストの面もありますので、人材あるいはコストというところのバランスも考えながらやっていきたいと思ってございます。

〇 山口智也委員

ぜひ、幅広く検討していってもらいたいと思いますし、タイミング的には今年度の末にガイドラインが来年度の初めあたりに国からガイドラインが出てくると思うので、それが出てきて四日市ではどういうふうにやっていくかというのを答えが出せるように、今からエンジンをしっかり温めていっていただきたいなというふうに思うので、重ねて要望させていただきます。よろしくお願いします。

〇 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

少し私から確認だけさせていただきたいんですけど、先ほど一番最初に加納委員からも 資料の件であったりだとか、福祉部局との連携というところが出てきているかと思うんで すが、新総合計画の中で重点的横断戦略プランに入っているかと思うんですけど、これは 今後、今まで総合計画の中でいろいろ議論がされていく中で、今までの縦割りというか、 部署を越えて一つの課題に対して取組をしていこうというのが大きな目的だったと思うん ですけど、総合計画が始まる前と始まってからと部局との連携って何か形式的に変わった ものってあるのかないのか。

何か新たにプロジェクトチームを立ち上げてやっていくぞというふうなことになってい くのか、いやいや今までみたいに連絡し合って普通に連携していくという名の下、実態変 わらず名だけ変わったのか、その辺り教えていただきたいんですが。

〇 前川生活環境課副参事

今、プロジェクトチームが立ち上がっているとか、そういうふうなところには正直まだ至っておりませんが、もともと私どものほうと福祉部局というのは、例えば、ごみが家の中にたまってしまったとか、生活がもう成り立たない、立ち行かなくなっているとか、そういう方々の清掃活動をどうしたらいいのかというふうなご相談はしょっちゅうあるもんですから、そういった意味では常日頃から福祉部局との情報共有というのは、もちろん高齢者がどこにおるとか、高齢世帯でこうやって困っている人がどこにおるとかという、個々の情報は別ですけれども、そういった状況が発生したときには連携を取らせていただいているもんですから。そういう意味では友好にといいますか、比較的風通しはいいほうだというふうには理解はしていますけど、今回のこの福祉収集についてのプロジェクトがまだ立ち上がっていないもんですから、そこは今後ちょっとまた大きな、また一遍みんなで集まってきちっと話をして情報共有していく、一番いい方法はどれなのかというようなことを模索していく必要があろうかと思いますけれども、基本的にはそういうふうにこども未来部も含め、他部局、特に私どもの部局は、とにかく何か自分のところでごみが出たりとか、現場で何か起こったりすると必ず私どものほうにご相談頂くものですから、そういった意味では他部局とも一通りの風通しはできておるというふうに理解はしております。

〇 谷口周司委員長

ありがとうございます。

ということは、今までと、総合計画が始まってからも特に大きく重点的横断プランにの っかろうがあまり変わらないということなんですかね。

〇 田中環境部長

こちらのごみの個別収集なんでございますけれども、大分前からずっと環境部にのしかかっている課題でございます。例えば、横浜市、藤沢市、所沢市といったところになってきますと、10年ぐらい前から自分が環境部に来たときからずっと頭に入っておる、そういったところでございました。

そうした中で、四日市が環境部だけで例えばこういったものをやったらどうなんだとか、 そういった話も当然あったわけなんですけれども、四日市の少し違いというのは福祉と連携しておるところが、今までの議論の中で出てきたいわゆる介護サービスと一体となっていないと、本当に日常生活って支えてあげられないんじゃないのというところが、少し、 ちょっとうちの議論してきた中の答えの一つになっていると思っております。

それは、先ほど前川のほうが申し上げましたとおり、本当にいろんな電話が毎日のようにかかってまいりまして、実際何もしていないとかそんなのでは全然なくて、やはり多いのがまだ介護サービスが入ってこないとか、非常に状態が悪くて今後施設に入らなきゃならない、入院しなきゃいけない、ただ誰かの手を借りてはいないよという、そういった方が来た場合、どうするんだというと、それは個別に実際対応しているんですね。職員のほうが個別にご自宅へ伺って、一遍きれいにしてさしあげて、施設に入る前に一遍きれいにするとか、それから一旦、ヘルパーさんが入る前に一遍片づけないことにはなかなか生活が成り立たないということが現実にございますので、実際スポットでの対応というのは今までもさせていただいておるところでございます。

そうした中で組み立てていきますので、先ほどいろいろご説明もさしあげてきましたが、 大事なことは誰ひとりとりこぼさないということが一つと、それから本当にいろんな事例 が、伊藤委員もおっしゃっていましたけどいろんなパターンが出てきますので、なかなか の制度で一つぽんと、例えば、訪問収集だよという網をかぶせても、やっぱりこぼれる人 は恐らく出てしまいますので、その辺も、どれぐらいの我々のフレキシブルな対応と、そ れからやはりヘルパーの力を借りるとやはりコストは間違いなく下がるのも間違いありま せん。どうやってうまく組み合わせて、少しでもうまく配分するか、これが私らの大きな 鍵になってくると考えております。 制度をきちっと組み立てる間、うちが個別の対応をしていますので、これもあまり効率がよろしいわけじゃございませんので、その辺も踏まえながら早急に一遍、連携を取らせていただき、なかなか介護事業所に入りづらいというところがございましたが、この辺そろそろ機会を見つけて、その辺の状況を聞きながら早くヘルパーの支援を固めつつ、それから皆さんの声を聞くと、やっぱり訪問収集は避けて通れないんじゃないのというような声がたくさん出ておりますので、いろいろくぐっていく中で、何が最後に残るのかというのをうまく捉えるような工夫、ただ残念ながら環境部はどこに誰がいるかというのが分かりませんので、やはり健康福祉部局とかこども未来部と連携しないことには、なかなか我々が、どこに困っている人がいるんだ、どこの家がこうなんだというのが分からないので、やはりそこの情報をうまく共有するような形で進めていきたいなと思っております。以上です。

〇 谷口周司委員長

他に。

〇 山口智也委員

最後に確認なんですけど、推進計画上はこの課題についてはやっていくというふうになっている期間に入っていますので、重ね重ね恐縮ですけれども、関係部局、それから関係機関とプロジェクトチーム、名称はちょっと分かりませんけど、そういったものを今年度中に立ち上げて、来年度の頭に出てくるであろう国からのガイドラインをしっかり照合させて、新たな方向性を出していくというふうにしていくべきではないかなというふうに思うんですけれども、その意思だけ最後、確認させてください。

〇 田中環境部長

こちらは、総合計画の重点的横断戦略プランということでございますので、確実に進めて、今既に地区の置場があるにしても、なかなか週に2回、月、木とか火、金の収集では扱いづらいだろうというようなこと、それは確実に進めていきます。

それから、ガイドラインのお話を頂きました。今、国からは、少し議会でも委員会でも 話があったかと思うんですけれども、こういった高齢者のごみ出し支援という、既にガイ ドラインの一歩手前のガイドブックというのも平成29年付で、国の外郭の国立環境研究所 というところから出ております。

今年、検討するに当たって、私どものごみ減量審議会というのがあるんですけれども、 そこにごみ出し支援ガイドブックの執筆に携わった国立環境研究所の研究員もその中に加 わってもらうようにしまして、この問題の国の今までの流れなんかも踏まえながらもみた いと思っていますので、それも踏まえて、先ほど言っていただいたガイドラインがまた実 際出てまいりますので、その辺も踏まえて今年中に何らかの形を確実につくっていきたい、 そのように思っております。

〇 山口智也委員

しっかり約束していただきたいし、検討会、協議会をしっかり立ち上げた経過は、しっかり当委員会にも示していただきたいと思います。

いずれにしてもヘルパーさんの今回の提案がありますけれども、これをやったから一旦 終わりということではなくて、もう同時進行で、次の段階の仕組みというのをぜひ積極的 に進めていただきたいというふうに思うので、ぜひよろしくお願いします。

〇 谷口周司委員長

他にございませんでしょうか。

〇 井上 進委員

いろいろお話を伺っておるんですけれども、やはり市街化区域では、先ほど50軒ぐらいで一つのステーションを作っておる、そういうふうな話があるんですけれども、やはり郊外のほうに行っちゃうと、先ほど森委員が言われたように、山間部、そういった地域になってくると、どうしても集積場、かなり遠くなっちゃうんですよ。一軒当たりの間隔が広いものですから。

そうすると、正直、そういったところに行ってお話を伺っておると、高齢の方がごみを 出しに行くのが非常に困難、苦痛になってくるというふうな発言もやっぱり聞くんですよ、 ちょこちょこと。

だから、そういった部分で福祉、例えばヘルパーが入っておるとかそういった方だけではなしに、自分の家の中はきちっと片づける、ただそのごみを持っていくのが非常に困難という家庭もかなりあろうかと思うので、高齢の家庭で。そういった家庭をやはり見捨て

ないような、そういった収集のシステム、そういったものも考えていっていただきたいと 思うし、それがないとせっかくの総合計画にのせた部分に穴が開いたような形になっても つまらんと思いますので、市内全域が高齢の方が安心して住めるような、そういったごみ 収集というふうな形のものも考えていただきたいと思います。

意見ですが。

〇 谷口周司委員長

他によろしかったですか。

〇 小田あけみ副委員長

確認なんですけれども、資料の3の3の備考に安否確認というのが上からずらずらずら っとあるんですが、天草にはありませんけれども、天草方式をほぼ四日市がやりたいこと と同じとおっしゃっていましたが、安否確認というのは入っていないと考えていいんでしょうか。

〇 前川生活環境課副参事

あくまでも一つのステーションを別で設けて、そこに収集にお伺いするということです ので安否確認は含んでおりません。

太宰府までの資料の上からずっと、横浜から太宰府までのところの中で安否確認が入っているところ、実際に藤沢市とか所沢市を私も拝見させていただきましたが、ここは本当にあの1軒ずつおうちへ尋ねていかれて、そこに入っていただいているヘルパーさんと環境部のほうが常にホットラインを持っておって、ご本人さんの様子がちょっとおかしいと、いつもと違うよというんであればすぐに担当のヘルパーさんに連絡をするとかという組織体制が整っております。そういったところと、今回の天草市さんとうちが考えておる部分については、かなりそういった意味では異なろうかと思います。

〇 小田あけみ副委員長

ありがとうございます。

これは、これから今後の方針の中に、また安否確認という項目も入れていっていただき たいということを要望いたしまして、以上終わりたいと思います。 ありがとうございました。

〇 谷口周司委員長

他によろしかったでしょうか。

(なし)

〇 谷口周司委員長

では、この件につきましてはこの程度とさせていただきますが、今日の議論をぜひ雰囲気等も感じ取っていただいて、総合計画に書いてあるごみ収集システムを構築するという文言が、今のホームヘルパーの負担軽減だけでは到底、納得できるものではないかと思いますので、ぜひ早急に健康福祉部とも連携を図っていただいて、先進地の事例等も参考にしていただきながら総合計画に沿った取組をしていただきますように、しっかり要望させていただきますのでお願いをいたします。

では、これをもちまして所管事務調査は終了とさせていただきます。

理事者の皆さん退室していただいた後、少しだけご報告がございますので、委員の皆さ んにつきましては、少しお時間を頂きますようお願いいたします。

それでは、皆さんにお伝えだけ、報告をさせていただきたいことがございます。

予備日として8月5日に所管事務調査の予備日を取らせていただいておりましたが、一 応調査というのは本日で終結ということで、予備日8月5日につきましては使用しないと うことでよろしくお願いします。

(発言する者あり)

〇 谷口周司委員長

確かに、正副レクのときからかなり少な過ぎて、アンケートの結果とかを追加させてこれでしたので、その辺は私たちにも不手際があったことをお許し頂ければと思います。

あと、8月定例月議会、委員会別の議案聴取会の開催についてでございますが、8月定例月議会、決算議会でもございますので、8月24日月曜日10時から、委員会別の議案聴取会を開催させていただきたいと思いますので、予定をしていただきますようよろしくお願

いいたします。

また、10月9日金曜日開催予定の常磐地区市民センターでのシティ・ミーティングのテーマにつきましても、また市民への周知の関係もございますので、できれば8月24日月曜日の10時の議案聴取会の際に、シティ・ミーティングのテーマを決定していきたいと思いますので、皆さんのほうでテーマのご提言がございましたら、ぜひその日によろしくお願いをいたします。

また本日の所管事務調査の報告書につきましては、後日見ていただくことになると思いますのでよろしくお願いいたします。

ちょっとこの件については、今日は消化不十分なところもあろうかと思いますが、また 継続してどこかでできればと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日、以上となります。ありがとうございました。

14:31閉議